

【住宅支援センター】 まちなみ整備部住宅対策課

発災後、本市へ避難されてきた被災者・避難者への受入住宅などの住宅支援に関する問い合わせが増えたため、「住宅支援センター」を設置し、被災者・避難者向けの住宅相談、情報提供を一元的に行った。

なお、設置にあたっては、庁舎内に会議室及び専用電話回線を確保するとともに、既存の組織から横断的な協力体制を整えた。

設置期間：平成23年3月17日（木）から31日（木）まで

設置場所：本庁舎5階 501会議室

相談等の件数																		(単位：件)
3月																		
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
4	6	35	47	30	27	21	59	35	23	25	29	14	41	33	19	17	465	



住宅支援センター

【被災者の受入支援】 まちなみ整備部住宅対策課

○学校法人国際学園星槎国際高等学校高尾キャンパスでの受入れ

発災後、市内の民間企業（日本ブレーキ工業㈱）から、福島県にある子会社（浪江日本ブレーキ㈱）の所在地が、福島第一原子力発電所の事故による避難指示により立ち入り禁止となったため、避難する従業員及び家族の受入れについて、本市に協力依頼があった。そこで、受け入れ可能な民間施設を探したところ、学校法人国際学園星槎国際高等学校高尾キャンパスの寄宿舎が受入れ候補となったことから、本市（市長）が直接協力を依頼し、無償提供いただくこととなった。（受入可能人数：30人）

受入場所：学校法人国際学園星槎国際高等学校高尾キャンパス

受入期間：平成23年3月19日（土）から4月29日（金）まで

受入人数：27人

○公益財団法人大学セミナーハウス八王子セミナーハウスでの受入れ

発災後、本市へ避難されてきた被災者・避難者への受入住宅などの情報収集を図ったところ、公益財団法人大学セミナーハウス八王子セミナーハウスにて、被災者・避難者の受入れが可能との情報をいただき、問い合わせの際に情報提供を行った。

受入場所：八王子セミナーハウス

受入期間：平成23年3月15日（火）から5月31日（火）まで

利用料金：一律1人1泊3,000円（通常3,600～5,200円）

食事代別

受入人数：空室状況による。（直接申し込みのため、実際の利用状況は不明）

○（旧）八王子大和田郵政宿舎での受入れ

発災後、本市へ避難されてきた被災者・避難者への受入住宅として、平成23年3月31日（木）で廃止された（旧）八王子大和田郵政宿舎が活用できないか、市民からの問い合わせが多数寄せられた。本市から所有者である郵便局㈱に確認したところ、総務省からの被災者受入れに関する照会に対し、「全戸提供可能である、と回答しており、総務省の被災者受入れに関する方針が決まったら対応する。」との回答があった。しかし、廃止した施設でもあり、実際の受入れは行われなかった。

【住宅支援】 まちなみ整備部住宅対策課

○市営住宅での住宅支援

本市に避難されてきた被災者・避難者のうち住宅に困窮された方について、平成23年3月22日（火）に東京都が報道発表した都営住宅等による受入れに合わせて、本市の市営住宅においても都営住宅と同じ条件（家賃無料）で受入れる住宅支援を行った。

また、受入れにあたって必要となる生活用品の貸与を行った。

受入開始：平成23年4月1日（金）から

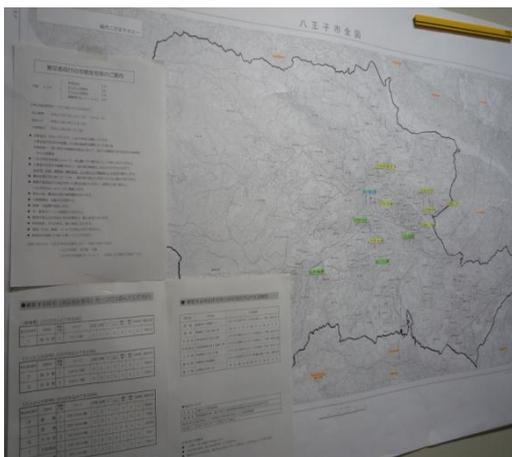
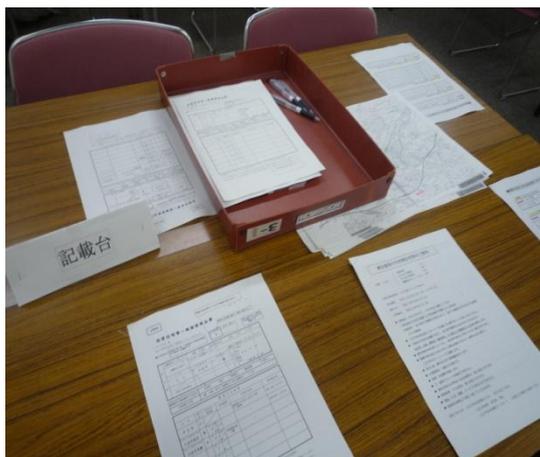
受入期間：当面6か月間 → その後、平成24年3月31日まで延長

受入団地：6団地

受入戸数：10戸

受入人数：10世帯（40人）

生活用品：テレビ、冷蔵庫、ガスコンロ、布団、照明器具など



○一般財団法人八王子市住宅・都市整備公社賃貸住宅（センチ富士森）での住宅支援

本市に避難されてきた被災者・避難者のうち住宅に困窮された方のうち高齢者について、一般財団法人八王子市住宅・都市整備公社が管理する高齢者向け賃貸住宅（センチ富士森）にて、市営住宅と同じ条件で受入れる住宅支援を行った。

また、受入れにあたって必要となる生活用品の貸与を本市において行った。

受入開始：平成23年4月1日（金）から

受入期間：当面6か月間 → その後、平成24年3月31日まで延長

受入戸数：2戸

受入人数：2世帯（2人）

生活用品：テレビ、冷蔵庫、ガスコンロ、布団、照明器具など

○民間企業社宅（コニカミノルタハイツ長沼）での住宅支援

民間企業（コニカミノルタホールディング（株））から、本市に避難されてきた被災者・避難者のうち住宅に困窮された方に対して、同社の社宅を無償で提供したいとの申し出があった。そこで、社宅を管理しているコニカミノルタビジネスエキスパート（株）の穂垣博文社長から本市（市長）に「社宅提供申出書」の提出があり、本市としては、同社の意向に沿い、本市に避難された北被災者・避難者のうち住宅に困窮された方の受入れに活用することとし、市営住宅と同じ条件で受入れる住宅支援を行った。（提供戸数：41戸）

また、受入れにあたって必要となる生活用品の貸与を行った。

受入開始：平成23年5月2日（月）から

受入期間：当面6か月間 → その後、平成24年3月31日まで延長

受入戸数：19戸

受入人数：19世帯（56人）

生活用品：テレビ、冷蔵庫、ガスコンロ、布団、照明器具など



○民間賃貸住宅での住宅支援

多数の民間賃貸住宅の所有者から、本市に避難されてきた被災者・避難者のうち住宅に困窮された方に対して、所有している民間賃貸住宅を提供したいとの申し出があった。そこで、市営住宅と同じ条件で被災者・避難者を受入れていただける民間賃貸住宅について、本市が現地などを調査したうえ、被災者・避難者とのマッチングを行い、あっ旋による住宅支援を行った。（提供申出戸数：21か所、26戸）

また、受入れにあたって必要となる生活用品の貸与を行った。

受入開始：平成24年4月6日（水）など

受入期間：当初6か月間 → その後、所有者と借主の相談により、賃貸借契約へ移行など）

受入人数：8世帯（20人）

内訳：1K：3戸（3世帯5人）

2K：1戸（1世帯3人）

1戸建て：4戸（4世帯12人）

生活用品：テレビ、冷蔵庫、ガスコンロ、布団、照明器具など

【一時避難所の運営】 まちなみ整備部区画整理室

東日本大震災の影響による福島第一原発事故の避難区域内の避難者を対象とした一時避難所を3月21日から、市施設で開設した。（避難者の受入体制は3月19日には準備完了、受入可能とし、緊急の受入れに備えた。ホームページによる募集公表は21日）

避難施設は甲の原体育館で、収容可能人数は250名。開設にあたり、毛布やマットなどの物資の搬入を行った。

開設期間は3月21日から3月31日まで。受入受付は現地で行い、受付時間は8時45分から20時まで（19日から21日までは24時間体制）

相談件数10世帯42名。避難所利用者0名、ボランティア希望36件



甲の原体育館 一時避難所（3/21～3/31）

4月1日からは、利用実績等を踏まえ、地区会館で対応することとし、利用申込み・問い合わせ先を東北関東震災総合相談センターとした。

4月13日に総合相談センターへ福島県いわき市からの被災者（3世帯9名）が相談に来庁。4月11日の余震により、自宅が全壊したため、避難してきた。

4月14日より、一時避難所として八王子市犬目会館を開設。長期の住宅支援先が決まるまでの短期滞在となる。開設にあたり、提供資材（布団など）の搬入を行った。

避難者の希望により、外部との接触を避けるため訪問者の窓口として職員を配置。また、避難者に対する生活支援を行った。（9：30から16：00まで）

生活支援として、食事については、避難者による自炊であるが、米などの食料を地域のボランティアにより調達した。

風呂については、「戸吹湯ったり館」を無料で利用できるように地域医療推進課と、介護が必要な高齢者については、大衆浴場では入浴できないため町会のボランティアにより、近くの介護老人ホーム（小松原園）での入浴が無料で利用できるよう調整を行った。

学習支援について教育委員会（学事課）とは調整を行ったが、避難者の希望により、今後の居場所が決まってから検討するという事となった。

高齢者支援（介護保険）については、ケアマネージャーとの面会などを高齢者支援課と調整した。

避難所利用者9名、ボランティア希望12件

避難者の住宅支援先が民間住宅（コニカミノルタハイツ長沼）への一時入居が決まったため、引越し後、一時避難所を撤収した。

避難所開設期間は4月19日から5月2日まで



八王子犬目会館 一時避難所（4/19～5/2）

【避難所の開設】 環境部ごみ減量対策課

東日本大震災による避難者に対する避難所をあったかホールに開設した。平成23年3月21日に毛布、ダンボールパーテーション、災害救助用カーペットを搬入した。結果的に避難者の受入れはなく、3月30日に撤収した。

【避難者の受入れ・住宅支援センター】 財務部管財課

避難者の受入れの窓口となった総務課からの依頼により、車両で避難してきた避難者の駐車場として利用できる市有地の有無について調査し、市役所来庁者駐車場を確保するとともに、駐車場として使用できる施設の情報を提供した。また、平成23年3月18日(金)住宅支援センターの設置に伴い、センターとなる501会議室に、電話（1回線、10本）を設置した。

【被災者に対する駐車場の提供】 総務部総務課

東日本大震災により被災した方々が、自家用車等で八王子市に避難した際、一時的な駐車スペースとして、市施設の駐車スペースを原則1か月間、無償で提供した。

駐車場提供者一覧（複数台も含む）

避難元住所地	駐車場所	提供期間
福島県双葉郡檜葉町	元本郷町四丁目駐車場	2011/3/18～4/17
福島県いわき市	八王子市保健所	2011/3/22～4/21
福島県南相馬市	横山事務所	2011/3/23～4/22
福島県いわき市	長房市民センター	2011/3/25～4/24
福島県南相馬市	東浅川保健福祉センター	2011/3/28～4/27
福島県いわき市	長池公園自然館駐車場	2011/3/19～4/18
福島県いわき市	鐘水小学校	2011/3/31～4/30
福島県いわき市	第五小学校	2011/4/25～4/28
福島県双葉郡大熊町	由木事務所	2011/12/16～2012/5/15

※当初、提供時に避難元、提供期間が不明なものについては割愛しています。

【駐車場の対応】 健康福祉部保健総務課

福島県から車で避難してきた方に対し、3月22日から1か月間、車の置き場所として保健所駐車場の1区画を提供した。

【町会・自治会への協力要請】 市民活動推進部協働推進課

避難者に、精神面等での負担を少しでも和らげていただけるよう、避難所周辺の町会・自治会に対し、生活面でのサポートなどの協力要請を行った。

協力要請を行った町会・自治会一覧

町会・自治会名	避難所	避難者
犬目町会・みつい台自治会・中野町甲和会	甲の原体育館	なし
犬目町会	犬目会館	3世帯9名
公団南原台団地自治会	南原台団地	3世帯11名